

平成23年度 財政援助団体監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

2 監査の対象

団体 羽村市観光協会

所管課 産業環境部産業活性化推進室

3 監査の範囲

平成22年度及び平成23年4月1日から9月30日までに交付された助成金に係る
出納その他の事務の執行状況

4 監査の期間

平成23年12月27日から平成24年2月29日まで

説明聴取日 平成24年1月12日

5 監査の主眼

(1) 所管課

ア 財政援助等の事業は、法令、条例、予算等に適合しているか。

イ 補助金等の支出手続は、条例、規則、要綱等に従い行われているか。

ウ 団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 財政援助団体

ア 補助事業等は目的、交付条件に沿って適切に執行されているか。

イ 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適切に行われているか。

ウ 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

6 監査の方法

監査にあたっては、「5 監査の主眼」を主な観点として、書類審査、質問調査等、
通常実施すべき監査手続により実施した。

第2 監査の結果

1 団体の概要

- (1) 名 称 羽村市観光協会
- (2) 所 在 地 羽村市緑ヶ丘5-2-1 (羽村市役所西分室2階)
- (3) 設 立 等 設立総会 昭和53年9月29日
- (4) 目 的 羽村市における観光宣伝、観光客誘致及び観光資源の保全・開発等を行なうことにより、観光資源の健全な振興を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的に事業を行っている。

- (5) 事業内容
- ア 観光宣伝及び観光客の誘致
 - イ 観光資源の保全・開発及び観光地の環境美化
 - ウ 観光施設の改善充実
 - エ 観光に関する調査及び研究
 - オ 観光土産品等の開発
 - カ 観光関係団体との連絡協調
 - キ 地域特産品（アルコール類を含む）のPRと販売
 - ク 観光関係リーフレット及び観光絵葉書の発行
 - ケ 観光ルートの設定
 - コ 収益事業の充実
 - サ その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (6) 組 織
- ア 役員構成 24人 (平成23年9月30日現在)

会長	1	副会長	5
理事	17	監事	2

- イ 協力員 21人 (平成23年9月30日現在)
イベント等の実行に携わるものとして置かれている。

- ウ 職員体制 2人

事務局長	1人	週4日勤務午前8時30分～午後5時15分
臨時職員	1人	週5日勤務午前9時～午後5時

- エ 会員数 (平成23年9月30日現在)

個人	15名
事業所・団体	138団体

- (7) 市との関係 市は、大きな観光資源である多摩川（羽村堰）、玉川上水・桜・チューリップを融合し、観光客の誘致拡大や経済の活性化を目的に、「はむら花と水のまつり」事業及びこれに付随する諸経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付している。

2 財政援助の状況

- (1) 平成 22 年度及び 23 年度観光協会事業助成金の内容及び交付状況

【第 1 表】

名称	羽村市観光協会事業助成金	
根拠	1 羽村市補助金等交付規則	
交付対象経費	① 人件費（事務局長、事務員） ② 事業費（はむら花と水のまつり事業、花いっぱいコンクール事業）	
交付年度	平成 22 年度分	平成 23 年度分
交付決定額	9,650,000 円	9,650,000 円
交付申請日	平成 22 年 4 月 14 日	平成 23 年 4 月 4 日
交付決定日	平成 22 年 4 月 26 日	平成 23 年 4 月 8 日
交付状況	平成 22 年 5 月 14 日	平成 23 年 4 月 28 日
補助事業等完了年月日	平成 22 年 12 月 31 日	
実績報告日	平成 23 年 3 月 16 日	

観光協会事業助成金の交付状況は、第 1 表のとおりである。

平成 22 年度の助成金は、観光協会から提出された交付申請書に基づき、助成金額 965 万円が交付決定され、22 年 5 月 14 日に交付されている。

平成 23 年度についても、同様な手続きにより助成金額 965 万円が交付決定されており、23 年 4 月 28 日に交付されている。

補助事業に対する所管課の指導監督については、観光協会からの交付申請書及び実績報告書に基づく内容審査や打ち合わせ等により適正に行われているものと認められた。

3 事業実績

(1) 助成金に関する執行状況等

【第2表】

(単位：円)

区 分	H22 年度		H23 年度		内 容
	決算額	助成金 充当額	既支出額 (1～9月)	助成金充 当予定額	
人件費	4,353,610	3,448,252	3,086,496	1,965,000	職員賃金 事務局長 1 人、臨時職員 1 人
福利厚生費	0	0	420,288	268,000	健康保険、厚生年金保険料等 2 名分
事務費	0	0	175,592	112,000	郵券料、事務用消耗品等
役務費	0	0	202,852	26,000	電話料、インターネット使用料、 東京都水道局用地使用料等
事業費	13,886,422	6,201,748	3,415,797	1,298,000	平成 22 年度 ①はむら花と水のまつり事業費 ②花いっぱいコンクール事業費 平成 23 年度 ①はむら花と水のまつり中止費用 (広報費、消耗品、警備委託、ゴミ 収集費等) ②花いっぱいコンクール事業費 ③チューリップ助成事業 ④観蓮会事業 ⑤はむら夏まつり事業 ⑥羽村市産業祭事業 ⑦はむらふるさと祭り事業 ⑧観光マップ作成事業
合 計	18,240,032	9,650,000	7,301,025	3,669,000	

上記の表のとおり、平成 22 年度は人件費と事業費、平成 23 年度は人件費、福利厚生費、事務費、役務費と事業費について助成を行っている。

人件費、福利厚生費は、事務局職員 1 人、臨時職員 1 人の賃金等である。

事業費は、第 2 表の内容に記載した①と②の事業に係る経費のうちの一部を助成している（事業実績については、「(2) 主な事業実績（平成 22 年度実施事業）、(3) 主な事業実績（平成 23 年度実施事業）」に記載）。

これらの経費に係る平成 22 年度事業は、当初の予定どおりに執行されている。

平成 23 年度上期における事業は、東日本大震災により「はむら花と水のまつり」の開催中止等、予定どおり執行できなかった事業がある。しかし、開催中止後の対応として、まつり中止の説明及び周知や、来場者対策（来場者のための臨時駐車場、案内看板、ゴミ集積所の設置、交通警備員の配置、トイレの清掃等）は混乱を避けるための対策として、必要最小限に執行されている。

(2) 主な事業実績（平成 22 年度実施事業）

【観光宣伝及び観光客の誘致】

① はむら花と水のまつり

○ PR活動等

ポスターの掲示、パンフレットの配布、横断幕の掲出、広報はむら、テレビはむら、市及び観光協会ホームページ、マスコミ関係等による報道 NHK/TBS/日本テレビ/MXテレビ/多摩ケーブル/産経新聞/東京新聞/東京民報/アサヒタブズ/リビング多摩/青梅五日市線リビング/東京都広報/東京ウォーカー/東京の観光ウェブサイト/Tokyo 夜デートなび/EnjoiTOKYO 他、JR 中央線利根快速おくたま号の羽村駅への臨時停車)

○ 催しの内容

オープニングセレモニー 3/27 玉川兄弟像前

さくらまつり前期 3/26~4/11、チューリップまつり後期 4/9~4/22

○ 来場者数

・ さくらまつり	約 70,000 人
羽村堰	約 50,000 人
羽村市動物公園	20,229 人
・ チューリップまつり	約 62,000 人

○ 臨時駐車場の利用状況

・ さくらまつり	
上水グラウンド駐車場	4,480 台
玉川 2 丁目駐車場	1,424 台
計	5,904 台
・ チューリップまつり	
宮の下運動公園駐車場	4,128 台

○ 東京都水道局第一水門通過者数

開放日： 3/27(土)、3/28(日)、4/3(土)、4/4(日)、4/10(土)、4/11(日)

上流側から下流側への通過者 9,701 人

下流側から上流側への通過者 9,528 人

計 19,229 人

○ シャトルバスの利用状況

運行日： 4/10(土)、4/11(日)、4/17(土)、4/18(日) 4日間

「JR羽村駅」～「チューリップまつり会場」～「JR小作駅」間を

9時45分～17時45分まで1時間間隔で運行

利用者数 1,336 人

○ 観光協会の売上

絵葉書、クリアファイル、はむらの水 239,100 円

- 出店者の売上
 - ・ さくらまつり 31,290,475 円
出店数 31 店舗
 - ・ チューリップまつり 5,393,670 円
出店数 14 店舗

- チューリップ見学者へのアンケート調査（中車水車内で実施）
 - ・ 年齢別回答者の割合
ア) 60 歳代 51.8% イ) 50 歳代 20.4% ウ) 40 歳代 13.0%
エ) 30 歳代 7.4% オ) 70 歳以上 5.6% カ) 20 歳未満 1.8%
 - ・ 居住地別の割合
ア) 市外 77.8% イ) 市内 22.2%
 - ※ 市外の回答者：川崎市、相模原市、さいたま市、飯能市、入間市、江東区、渋谷区、葛飾区、墨田区、豊島区、練馬区、八王子市他多摩地域の市町村
 - ・ イベントを何で知ったか
ア) 友人、知人 40.7% イ) テレビはむら 13.0% ウ) 新聞等 11.1%
 - ※ その他：広報はむら、東京都広報、テレビ、インターネット、以前も来ている。
 - ・ 花と水のまつりに何回ぐらい来たか
ア) 3 回以上 48.2% イ) 初めて 40.7% ウ) 2 回目 11.1%
 - ・ アンケートでの声（主なもの）
とてもきれいで心が洗われる。影の努力がありがたい。
協会の方が頑張って案内してくれて、とても良い感じ。
友人に教えられて来た。とても素晴らしいところなので、このまま保ってほしい。
プラスαで水車も見られ感動した。お茶も飲みシフォンケーキも美味しかった。
羽村の町並みは、個人個人の家で美化に努めており、大変感動した。
シャトルバスを、せめて30分に1本位にしてほしい。
駐車場の待ち時間が長かった。

② 花いっぱいコンクール

- 春季花いっぱいコンクール
 - 一次審査：平成 22 年 4 月 6 日（火）
 - 二次審査：平成 22 年 4 月 8 日（木）
 - ・ 町内会、自治会、事業所の部（花壇）：参加団体 62 団体
 - ・ 町内会、自治会、事業所の部（街路）：参加団体 31 団体
 - ・ 学校、幼稚園、保育園の部：参加団体 31 団体

- 夏季花いっぱいコンクール
 - 一次審査：平成 22 年 7 月 6 日（火）
 - 二次審査：平成 22 年 7 月 8 日（木）

- ・ 町内会、自治会、事業所の部（花壇）：参加団体 60団体
- ・ 町内会、自治会、事業所の部（街路）：参加団体 33団体
- ・ 学校、幼稚園、保育園の部 :参加団体 30団体

③ 他団体等の実施するイベントへの参加

○ 第35回はむら夏まつり

ア) 実施日：平成22年7月31日（土）～平成22年8月1日（日）

※ 7月31日（土）は雨天のため中止

イ) 会 場：羽村駅東口周辺

ウ) 内 容

- ・ テント内ブースでの業務：「観光マップの配布」「観光情報の提供」「チューリップオーナー制度のPR」「水はむら・絵はがき等の販売」他
- ・ サブステージ等での業務：「ステージ公演の司会」「サブステージ周辺・休憩所コーナーでのゴミの整理及び指導」

○ 羽村市農業後継者クラブ主催の観蓮会

ア) 実施日：平成22年8月7日（土）

イ) 会 場：根がらみ前水田

ウ) 内 容：観光協会では、玉川苑の駐車場をお借りし、羽村市茶道会の協力を得て、「野点」を実施した。

※ 羽村市農業後継者クラブでは、今年は開始時刻を30分繰り下げ、午前6時30分からとし野菜の即売を行なったが、直ぐに完売となっている。

○ 第41回羽村市産業祭

ア) 実施日：平成22年11月6日（土）～平成22年11月7日（日）

イ) 会 場：富士見公園

ウ) 内 容：「写真展示」「パンフレットの配布」「観光情報の提供」「チューリップオーナー制度のPR及び募集」他

④ 他団体等が実施するイベントへの後援

○ 第28回はむら灯籠流し

ア) 実施日：平成22年8月7日（土）

イ) 会 場：宮の下運動公園

○ 第10回はむらふるさと祭り

ア) 実施日：平成22年9月25日（土）～平成22年9月26日（日）

イ) 会 場：小作駅東口広場周辺

⑤ 誘致・宣伝印刷物等の配布

「はむら観光マップ」「オープンガーデンはむらのマップ」「羽村市及び羽村市商工会等が発行する観光関連パンフレット等」「大多摩観光連盟の発行するパンフレット」などを配布し、観光客の誘致拡大や観光情報の提供に努めている。

⑥ ホームページを通じた情報の提供

時機に応じたタイムリーな情報や、写真などを使っての情報提供に努めている。

⑦ その他の情報提供

「来訪者」「電話やファックスでの依頼者」には、観光情報を提供するとともに、「マスコミ」「観光関連団体」などに対しては、情報提供や掲載依頼などに努めている。この結果、前年と比べ、来場者が増えている。

【観光客受入体制の整備】

① 臨時駐車場の確保

○ 堰下駐車場の借用

羽村市を通じ、国土交通省に再三要請を行っているが、諸般の事情で継続使用はなっていない。なお、さくらまつり期間については、代替駐車場として玉川 2 丁目地内の民有地を借用している。なお、堰下駐車場が借用できなくなったことから、羽村大橋下の臨時駐車場をこれまでの土日祝日夏休み期間のみであったものを年間を通じて利用できるようにしている。

○ 上水グラウンド、宮の下運動公園、羽中 4 丁目地内の臨時駐車場の借用関係者の理解をいただき、イベント時には支障なく借用している。

② J R 等との連携

○ 青梅線等を中心に、「はむら花と水のまつり」のポスターの掲示や、羽村、小作駅への懸垂幕の掲出に協力をいただいている。

○ はむら花と水のまつりの期間中の土・日に、「J R 中央線ホリデー快速おくたま号」を、今年度も羽村駅に臨時停車することができている。

○ 平成 22 年 4 月 2 日（金）に、J R 八王子支社主催による駅からハイキング（羽村駅西口をスタートし多摩川に沿って拝島駅まで）の際、J R、羽村市、羽村市商業協同組合と連携し駅前ロータリーにテントを設置し、商品の販売を行っている。しかし、スタート地点であったこともあり、予想どおりとはなっていない。

- 観光案内板の整備

はむら花と水のまつりでは、駅から目的地まで立て看板によって（距離表示や看板も増やして）お客様の誘導を図っている。しかし、歩道が狭まると歩行者の邪魔になったり、交通上の妨げになったりするため、効果的でなかったところもある。

今後は、年間を通じて表示できる恒久的な看板の設置が課題である。
- 観光ガイドの設置

「羽村市観光協会観光ガイド要綱」を策定し、理事及び協力員の中から9名の方を登録し、「観光資源の掘り起こし」「観光コースの設置」「観光マップの作成」などについて6回の会議を重ね、観光案内に向けての取組みをしている。
- その他

はむら花と水のまつり期間中の、「新たな大型バスの臨時駐車場の確保に向けた調査研究」については、今後の継続的な研究課題としたい。

【チューリップオーナー制度等の状況】

① チューリップオーナー制度（平成22年12月末現在の収支状況）

○ 収入	1,828,397円
ア) オーナー協賛金	1,000,000円
個人	172人
法人、団体	23件
イ) 繰越金	828,397円
○ 支出	1,363,893円
ア) 球根購入	728,075円（44,430球）
イ) オーナー看板等	245,750円
ウ) <u>郵券料、消耗品、管理委託等</u>	<u>390,068円</u>
収入 - 支出 = 464,504円	

② 球根の掘り取り及び植え付け

- 球根の掘り取り
 - ア) 実施日：平成22年5月13日（木）、14日（金）、16日（日）
 - イ) 参加者：オーナー、ボランティア他（小学生含む）340人
- 球根の植え付け
 - ア) 実施日：平成22年11月24日（水）～26日（金）、28日（日）、29日（月）
 - イ) 参加者：オーナー、ボランティア他（小学生含む）365人

【観光協会の目的を達成するための事業】

- ① 総会・正副会長会議・理事協力員会議・観光ガイド会議
- 通常総会
 - ア) 開催日：平成 22 年 2 月 9 日（火）
 - イ) 会 場：羽村市生涯学習センターゆとろぎ
 - ウ) 内 容：「平成 21 年度事業報告及び決算報告」「平成 22 年度事業計画及び収支予算」を議題とする総会

 - 正副会長会議
 - ア) 開催日：平成 22 年 1 月 22 日（金）、2 月 24 日（水）、6 月 10 日（木）、7 月 2 日（金）、9 月 16 日（木）、10 月 28 日（木）、12 月 16 日（木）
 - イ) 会 場：羽村市役所西分室会議室他
 - ウ) 内 容：「総会議案書の内容」「はむら花と水のまつり」「春季及び夏季花いっぱいコンクール」「羽村市観光ガイド要綱」「はむら夏まつり他各種事業」他を議題とする正副会長会議

 - 理事及び協力員会議
 - ア) 開催日：平成 22 年 1 月 22 日（金）、2 月 24 日（水）、6 月 10 日（木）、7 月 2 日（金）、9 月 16 日（木）、10 月 28 日（木）、12 月 16 日（木）
 - イ) 会 場：羽村市役所西分室会議室他
 - ウ) 内 容：「総会議案書の内容」「はむら花と水のまつり」「春季及び夏季花いっぱいコンクール」「羽村市観光ガイド要綱」「はむら夏まつり他各種事業」他を議題とする理事及び協力員会議

 - 観光協会観光ガイド会議
 - ア) 開催日：平成 22 年 7 月 13 日（火）、8 月 5 日（木）、9 月 2 日（木）、10 月 7 日（木）、11 月 11 日（木）、12 月 9 日（木）
 - イ) 会 場：羽村市役所西分室会議室他
 - ウ) 内 容：「幹事及び副幹事の選出」「今後の運営等」「観光資源の掘り起こし」「観光コースづくり」「観光マップの作成」等についての検討
- ② 視察研修
- 埼玉県皆野町オープンガーデン他の視察研修
 - ア) 実施日：平成 22 年 9 月 29 日（水）
 - イ) 場 所：埼玉県皆野町他
 - ウ) 内 容：「皆野町オープンガーデン視察」「酒づくりの森（観光物産館）見学」「秩父ミュージアムパーク見学」参加者 23 名
- ③ 観光関係団体等が主催する総会等への出席
- 第 40 回羽村市商工会通常総代会
（平成 22 年 5 月 19 日（水）於 羽村市生涯学習センターゆとろぎ）

- 平成 22 年度第 1 回東京都区市町村観光行政連絡会議
（平成 22 年 6 月 21 日（月）於 都庁第一本庁舎特別会議室）
- 第 2 4 回大多摩観光連盟通常総会
（平成 22 年 7 月 23 日（金）於 青梅市総合体育館会議室）
- 第 6 8 回国民体育大会羽村市準備委員会第 3 回総会及び第 6 8 回国民体育大会
スポーツ祭東京 2 0 1 3）羽村市実行委員会第 1 回総会
（平成 22 年 10 月 20 日（水）於 羽村市生涯学習センターゆとろぎ）

(3) 主な事業実績（平成 23 年度実施事業）

【観光宣伝及び観光客の誘致】

- ① 「はむら花と水のまつり 2011」の実施（開催中止）
3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災により、急きょ 3 月 15 日（火）に正副会長会議を開催し、中止を決定している。
- 開催中止の説明及び周知等
 - ア) 関係機関等への説明
羽村市（市長他関係各課）、羽村市商工会、東京都水道局羽村取水所、福生警察署（関係各課・各駐在所）、福生消防署羽村出張所、大多摩観光連盟、JR 河辺駅、西多摩保健所、羽村市動物公園、日野自動車(株)羽村工場、臨時駐車場他関係地主、会場設営・警備他イベント関係業者、西東京バス(株)、催物出演団体、出店者他
 - イ) その他の人たちへの説明
 - ・ オープニングセレモニーへの案内者
市長、市議会議員、国会議員、都議会議員他関係者
 - ・ 町内会・自治会長
 - ・ 根がらみ前水田周辺居住者（戸別に文書で周知）
宮地、間坂第一、田ノ上第一の地域
 - ウ) 不特定の人たちへの周知
 - ・ 広報はむら : 3 月 18 日発行臨時号②・4 月 1 日号
 - ・ 羽村市のホームページに掲載
 - ・ 羽村市観光協会ホームページに掲載
 - ・ 看板による周知
（さくらまつり関係）羽村駅、本町歩道橋付近、さくらまつり会場周辺
（チューリップまつり関係）羽村駅、本町歩道橋付近、チューリップまつり会場周辺
- 来場者への対策
イベントの開催は中止になったが、桜やチューリップの花を見に来る観光客や、イベントの中止を知らない遠方の人たちなどのために、次のような対策を実施している。
 - ア) 観光案内所の設置

周辺住民や、観光客からの問合せなどに対応するため、羽村橋付近（さくら関係）及び踊子草公園内（チューリップ）に観光案内所を設置し、役員、協力員、事務局で対応している。

イ) 羽村駅西口から羽村堰及び根がらみ前水田への案内板の設置

羽村駅西口から、羽村堰（さくら）及び、根がらみ前水田（チューリップ）までの、経路が判るよう、絵柄の入った案内板（A3版）を、電柱等に表示し、羽村駅には、観光パンフレットを備えている。

ウ) 交通警備及び駐車場対策

（さくらまつり関係）

- ・ 上水グラウンドを臨時駐車場とし、4月1日（金）～10日（日）まで開設している。

臨時駐車場は、午前9時～午後6時まで開設し、警備員を毎日3名～4名（料金徴収員1名含む）配置し対応している。（延べ34名）また、臨時駐車場の案内看板を設置するとともに、不法駐車を防止するため、駐車禁止看板やカラーコーンも設置している。

臨時駐車場利用台数： 568台（有料）

（チューリップまつり関係）

- ・ 宮の下運動公園を臨時駐車場とし、4月8日（金）～24日（日）まで開設している。

臨時駐車場は、午前9時～午後6時まで開設し、警備員を毎日5名～10名（料金徴収員1名含む）配置し対応している。（延べ123名）また、臨時駐車場の案内看板を設置するとともに、不法駐車を防止するため、駐車禁止看板やカラーコーンも設置している。

臨時駐車場利用台数： 1,847台（有料）

エ) ゴミ対策

（さくらまつり関係）

- ・ ゴミ集積所の設置

4月1日（金）～11日（日）まで、羽村橋南側にゴミ集積所を設置している。（可燃、不燃、カン、ビン、ペットボトルに区分）

- ・ ゴミの収集

4月1日（金）～11日（日）まで、毎日午前7時～午前9時まで、シルバー人材センターの会員2名体制で、玉川上水沿い等のゴミの収集を行っている。

（チューリップまつり関係）

- ・ ゴミ集積所の設置

4月8日（金）～22日（日）まで、宮の下運動公園駐車場内及び踊子草公園にゴミ集積所を設置している。（可燃、不燃、カン、ビン、ペットボトルに区分）

- ・ ゴミの収集

4月8日（金）～22日（日）まで、毎日午前7時～午前9時まで、シルバー人材センターの会員1名で、根がらみ前水田周辺のゴミの収集を行っている。

いる。

オ) トイレ対策

宮の下運動公園駐車場内及び、踊子草公園内のトイレの清掃回数を通常より増やし毎日実施している。

カ) その他

観光協会では、羽村堰及び踊子草公園内に設置した、観光案内所内に東日本大震災への義援金箱を設置しており、義援金額 27,159 円（観光協会事務局窓口分含む）は、4月22日羽村市の「羽村市東北関東大震災義援金」に振り込み、被災地に送金している。

② 花いっぱいコンクールの実施

○ 春季花いっぱいコンクール

一次審査：平成23年4月13日（水）

二次審査：平成23年4月14日（木）

- ・ 町内会、自治会、事業所の部（花壇）：参加団体 61 団体
- ・ 町内会、自治会、事業所の部（街路）：参加団体 30 団体
- ・ 学校、幼稚園、保育園の部 : 参加団体 30 団体

○ 夏季花いっぱいコンクール

一次審査：平成23年7月5日（火）

二次審査：平成23年7月7日（木）

- ・ 町内会、自治会、事業所の部（花壇）：参加団体 62 団体
- ・ 町内会、自治会、事業所の部（街路）：参加団体 30 団体
- ・ 学校、幼稚園、保育園の部 : 参加団体 30 団体

※ 受賞される団体が固定化の傾向にあるのではとの意見が、観光協会や市に寄せられていることから、ここ数年の状況を勘案し、二次審査に進むが受賞にいたらなかった団体に配慮し、新たに「努力賞」の審査基準を定め、今後こうした団体を表彰することになっている。

（夏季花いっぱいコンクールでは、10 団体を表彰している）

③ 他団体等の実施するイベントへの参加

○ 第36回はむら夏まつり

ア) 実施日：平成23年7月30日（土）～平成23年7月31日（日）

イ) 会 場：羽村駅東口周辺

ウ) 内 容

- ・ テント内ブースでの業務：「観光マップの配布」「観光情報の提供」「チューリップオーナー制度のPR」他
- ・ サブステージ等での業務：「ステージ公演の司会」「サブステージ周辺・休憩所コーナーでのゴミの整理及び指導」

- 羽村市農業後継者クラブ主催の観蓮会
 - ア) 実施日：平成 23 年 8 月 6 日（土）
 - イ) 会 場：根がらみ前水田
 - ウ) 内 容：観光協会では、玉川苑の駐車場をお借りし、羽村市茶道会の協力を得て、「野点」を実施している。
 - ※ 羽村市農業後継者クラブでは、昨年に引き続き野菜の即売を行っている。

- 第 4 2 回羽村市産業祭
 - ア) 実施日：平成 23 年 11 月 5 日（土）～平成 23 年 11 月 6 日（日）
 - イ) 会 場：富士見公園
 - ウ) 内 容：「写真展示」「パンフレットの配布」「観光情報の提供」「チューリップオーナー制度の P R 及び募集」の他、今回はブースを増設し「羽村の名産品の紹介コーナー」を設け、名産品の展示を行っている。来場者には好評で、多くの来場者に紹介できたようである。また、観光協会が開発途中の「かるたせんべい」についても展示したところ、「早く販売してほしい」等、色々な要望が寄せられている。

④ 他団体等が実施するイベントへの後援

- 第 2 9 回羽村灯籠流し
 - ア) 実施日：平成 23 年 8 月 6 日（土）
 - イ) 会 場：宮の下運動公園
- 第 1 1 回はむらふるさと祭り
 - ア) 実施日：平成 23 年 9 月 24 日（土）～平成 23 年 9 月 25 日（日）
 - イ) 会 場：小作駅東口広場周辺

⑤ 誘致・宣伝印刷物等の配布

- 新たな観光マップの作成
 - 平成 22 年に策定された羽村市観光協会観光ガイド要綱に基づき、9 名の観光ガイドにより、次の観光マップが作成された。
 - ア) 「HAMURA 観光マップ」
 - 観光ガイドの人たちにより、自ら企画編集された手作りマップで、「花と緑と水」をテーマに、羽村ふる里カレンダーなども織り込み作成されている。
 - イ) 「はむらマイ MY ロード（表面）・都立羽村草花丘陵自然公園ハイキングコース（裏面）」
 - 「花と緑と水」をテーマに、都市化された青梅線以東地域と、昔の面影を残す以西地域を融合してコースとしたもの。市民が身近で気楽に健康散策できるように作成されたもの。

○ 観光マップの配布

上記マップのほか、「オープンガーデンはむら」「羽村市及び羽村市商工会等が発行する観光関連資料」「大多摩観光連盟の発行するパンフレット」などイベント会場や、市内の金融機関などを通じ配布し、観光客の誘致拡大や観光情報の提供に努めている。

特に、「HAMURA 観光マップ」を、羽村駅に置いたところ、平成 23 年 3 月から 12 月までに約 1 万部が利用されている。

⑥ ホームページの充実

従来からの情報に加え、平成 23 年 7 月 26 日から商工会職員の協力を得て、「ツイッター」を始め、イベント情報、花などの季節の情報、羽村の天気や自然の様子など、時機に応じたタイムリーな情報提供をしている。

こうした情報に対しいろいろな角度から羽村に関する情報も寄せられ、ホームページを通じ観光情報などの活性化が図られている。

⑦ その他の情報提供

「来訪者」「電話やファックス」で観光情報を求める人たちには、相手の立場に立って親切な情報を提供するとともに、「マスコミ」「観光関連団体」などに対しては、掲載依頼や適切な情報提供に努めている。

【観光客受入体制の整備】

① 臨時駐車場の確保

○ 羽村大橋下の臨時駐車場

昨年と同様、年間を通じて借用できた。

(開設時間は午前 9 時～午後 5 時まで)

○ 上水グラウンド、玉川 2 丁目地内、宮の下運動公園、羽中 4 丁目地内の臨時駐車場関係者の理解をいただき、イベント時には支障なく借用している。

② J R 等との連携

従来から「はむら花と水のまつり」に伴う「羽村、小作駅への懸垂幕の掲出」や、期間中の土・日に、「J R 中央線ホリデー快速おくたま号の羽村駅への臨時停車」について、協力をいただいていたが、平成 23 年度は、東日本大震災のため、はむら花と水のまつりが中止となったため、具体的な連携はない。

③ 羽村堰周辺等の環境美化

羽村堰周辺へは、毎年多くの人たちが訪れており、ゴミの持ち帰りなどマナーは、一時期と比べ向上しているが、一部のゴミの不始末も後を絶たない状況である。看板での啓発では限界があることから、羽村堰近くの方 1 名に年間を通じてゴミの収集や観光客へのゴミの持ち帰りの呼びかけをお願いしており、こうした結果、羽村堰周辺の環境美化が保たれている。

④ 観光案内板や観光資源の整備

東日本大震災のため、「はむら花と水のまつり」は中止となったが、羽村駅から羽村堰及び根がらみ前水田への案内板を表示し、車利用者には、臨時駐車場への案内看板を設置している。

観光資源の整備では、都立羽村草花丘陵自然公園内のハイキングコースの階段に危険な部分があったため、口頭で大多摩観光連盟を通じ、都に改善の要請を行っている。

⑤ 観光ガイド登録者の研修の実施

観光ガイド会議や観光パンフレットづくり、また、7月1日（金）及び11月15日（火）に実施した実地踏査を通じて研修を行っている。

⑥ 観光土産品の開発等

平成25年度に羽村市で国体が開催されることや、市民から日持ちする土産品の開発を要望されているため、羽村市内の業者と「カルタせんべい」を開発中である。

⑦ その他

チューリップまつりで臨時駐車場として利用している宮の下運動公園は、車の進入路と出口が同じであることから、出入り口付近や周辺道路の渋滞原因になっている。また、堤防沿いの道路も狭隘であるため、平成24年度チューリップまつりに向けて、宮の下運動公園の上流側通路を整備し、通行できる見通しがついていく。

【観光協会の目的を達成するための事業】

① 総会・正副会長会議・理事協力員会議・観光ガイド会議

○ 通常総会

ア) 開催日：平成23年2月9日（水）

イ) 会 場：羽村市生涯学習センターゆとろぎ

ウ) 内 容：「平成22年度事業報告及び決算報告」「平成23年度事業計画及び収支予算」「任期満了に伴う役員選任について」を議題とする総会

○ 正副会長会議

ア) 開催日：平成23年1月21日（金）、2月25日（金）、3月15日（火）、6月9日（木）、7月6日（水）、9月16日（金）、10月14日（金）、10月27日（木）、12月20日（火）

イ) 会 場：羽村市役所西分室他

ウ) 内 容：「総会議案書の内容」「はむら花と水のまつり」「はむら花と水のまつりの開催の有無について」「春季及び夏季花いっぱいコンクール」「はむら夏まつり他各種事業」他を議題とする会議

○ 理事及び協力員会議

ア) 開催日：平成23年1月21日(金)、2月25日(金)、6月9日(木)、7月6日(水)、9月16日(金)、10月27日(木)、12月20日(火)

イ) 会場：羽村市役所西分室他

ウ) 内容：「総会議案書の内容」「はむら花と水のまつり」「春季及び夏季花いっぱいコンクール」「はむら夏まつり他各種事業」他を議題とする会議

○ 観光ガイド会議

ア) 開催日：平成23年1月20日(木)、3月18日(金)、4月22日(金)、6月2日(木) ※7月1日(金)に青梅線以西地域、11月15日(火)に青梅線以東地域を対象に実地踏査を行っている。

イ) 会場：羽村市役所西分室他

ウ) 内容：「観光マップの作成」「マップの活用方法」「観光案内コースづくり」等についての会議

② 視察研修

○ 埼玉県横瀬町のオープンガーデン他の視察研修

ア) 実施日：平成23年9月26日(月)

イ) 場所：埼玉県横瀬町他

ウ) 内容：「横瀬町オープンガーデン」「横瀬町寺坂棚田」「武甲酒造」「秩父ふるさと館」「秩父まつり会館」「JA花園農産物直売所」

エ) 参加者：23名

③ 観光関係団体等が主催する総会等への出席

○ 昭島観光まちづくり協会設立記念式典(設立総会・設立記念イベント)
(平成23年2月1日(火)於 フォレスト・イン昭和館)

○ 平成23年度第1回東京都区市町村観光行政連絡会議
(平成23年7月13日(水)於 都庁第一本庁舎33階特別会議室)

○ 第25回大多摩観光連盟通常総会
(平成23年7月22日(金)於 青梅市役所会議室)

○ 第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)羽村市実行委員会第2回総会
(平成23年7月15日(金)於 羽村市生涯学習センターゆとろぎ小ホール)

【チューリップオーナー制度等の状況】

① 球根の掘り取り及び植え付け

○ 球根の掘り取り

ア) 実施日：平成 23 年 5 月 15 日（日）

※ 5 月 12 日（木）、13 日（金）は雨天のため中止

イ) 参加者：オーナー、ボランティア他 84 人

※ 5 月 15 日（日）以外に、西小学校・青少年地区委員会で約 180 人

4 総括

監査の結果、観光協会における補助金の管理運用、会計経理、助成事業は、関係法令に基づき適正に行われていると認められた。また、所管課における補助金の交付事務は、関係法令に基づき適正に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

○ 観光協会の運営について

今回の監査において、観光協会が市の援助のもと、職員の熱意と努力によって地域住民が求める観光事業を着実に実施し、「はむら花と水のまつり」事業を成功に導いていることを確認することができた。このことは、イベントの来場者数や臨時駐車場の利用状況、東京都水道局第一水門の通過者数等が増加していることから伺うことができる。

現在、経済は不安定で景気低迷が続く中、先行きの見えない厳しい状況にある。さらには、働く意欲のある人たちの雇用環境も極めて厳しい状況にある。

このような状況に対応するため、観光協会の運営については、より細かな事業計画（市の内外に向けての観光客誘致（PR）、観光客に印象の残るお土産等の作成による新規客・リピーターの確保等）をお聞きしたところである。今後も市と連携しながら、事業を縮小することなく、最小の経費で最大の効果として今まで以上の事業にするため、観光協会の適正な事業計画を策定するとともに、事業の実施にあたっては、職員や協力員、会員が創意工夫を重ね、観光協会の意義、役割を再認識し、各々の経験と知恵を活かしながら、「観光宣伝・観光客誘致及び観光資源の保全・開発」の基本理念のもとに観光資源の健全な振興を図るなど最大限の努力をされ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与されることを期待するものである。

○ 所管部課について

所管課は今後、他市の状況等も含め、事業の透明性・有効性・効率性を基に事業全体の中で、調整が可能か、検討を継続実施していただきたい。